

第2回第17期北海道生涯学習審議会センター部会議事概要

日 時 令和7年(2025年)3月24(月)13時30分～15時10分

場 所 北海道立生涯学習推進センター創作実習室

出席者 松田委員、平田委員、宮田委員、吉岡委員(4名)

(事務局) 本田主幹、工藤主査、森主査、斉藤社会教育主事、増田主任、小林主任、
和田主事(8名)

〈次第〉

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 令和6年度(2024年度)事業実施報告について

(2) 令和7年度(2025年度)事業実施計画について

(3) 令和7年度(2025年度)道民カレッジ事業について

1 開会

(工藤主査)

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただ今から、第2回第17期北海道生涯学習審議会センター部会を開催いたします。

2 挨拶

(本田主幹)

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課兼生涯学習推進センター主幹の本田でございます。当課課長に代わりまして、第2回第17期北海道生涯学習審議会センター部会の開会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。本日は、御多用のところ、第2回センター部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、第1回センター部会後に実施した研修事業を含め、令和6年度北海道立生涯学習推進センター事業実施状況の報告に加え、令和7年度運営計画について説明させていただくほか、道民カレッジ事業等につきましては、今年度の成果や課題を踏まえて、令和7年度事業の方向性等を説明させていただきます。

さて、過日閉会した、令和7年第1回北海道議会定例会一般質問におきまして、「生涯学習の推進」に関して、議会議論があったところです。

これまでの間、本審議会でご審議いただき、運営形態や、プログラムの見直しを行ってきた道民カレッジ事業や義務教育未修了者等を対象とした学びの機会の充実、オンデマンド教材開発等について報告したほか、生涯学習を通じた地域創生を支える人材の育成は、さらに重要性が高まっており、道民の生涯学習活動がより一層、推進されるよう取り組んでまいると教育長から答弁したところでございます。

当センターといたしましては、引き続き、皆様の専門的なお立場から様々な御助言をいただきながら、その内容を真摯に受け止め、本道の生涯学習施策の充実により一層、努めてまいります。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(工藤主査)

会議を開くためには、センター部会設置要綱の第5条により、委員の半数以上の出席が必要とされており、本日は半数以上が出席されておりますので、この会議が成立していることを報告します。

また、会議は原則公開となっておりますことを委員の皆様にお断り申し上げます。本日の会議の傍聴者はおりませんが、北海道通信社からの取材の申込みがあり、許可をいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日撮影した写真につきましては、道教委のホームページ等で使用させていただくことがありますのであらかじめ御了承をお願いいたします。

本日の会議は、15時を目処に終了したいと考えております。

はじめに、お手元に配付しております資料を確認させていただきます。不足している資料がある場合、事務局までお願いします。

それでは、ここから部会長の進行でお願いいたします。

3 議事

(松田部会長)

それでは、議事(1)に入ります。令和6年度事業実施報告について事務局から説明してください。

(本田主幹)

まずは、お手元の資料1により、「センター事業実施状況」について御説明いたします。

1ページをご覧ください。「1 調査研究」です。研究課題の下枠には「委託研究」と記載されております。道教委社会教育課社会教育指導係が所管係となり、文部科学省委託事業として、「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」を実施しており、その事業の調査研究を生涯学習推進センターが担っているところでそのような表記となっております。

概要2ページで本年度の取組を説明します。「1 調査研究の目的」ですが、自治体の社会教育中期計画等に「障がい者の生涯学習」に関する項目が位置付けられているかのヒアリング調査を行い、障がい者の生涯学習を効果的に推進していくための計画策定に向けて調査分析するとともに、障がい者の生涯学習の様々な取組に資することを目的に実施しているものです。

「2 研究期間」は、2か年計画で今年度は1年次です。

「3 実態調査(ヒアリング)」についてですが、道内2カ所、道外6箇所の自治体へ調査に伺いました。その際、ヒアリングした際のポイント、その概要を短い言葉でまとめたものです。

「4 1年次のまとめ」の3マル目に記載しておりますが、ヒアリングを行った市町村においては、障がい者支援については福祉部局が担当しており、障がい者の生きがいづくりや発達支援などを含めたまちの福祉計画に基づいた施策が推進されている一方で、教育委員会が策定している社会教育計画等に「障がい者の生涯学習」を位置づけている市町村はない状況でした。

しかし、障がい者の生涯学習に資する先駆的な取組を行っている市町村に共通していることは、まちのキーパーソンとしての社会教育人材の存在が、障がい者を含めたひとづくりや地域づくり、つながりづくりに大きく関係しているということでした。

障がい者の生涯学習を推進するに当たっては、社会教育基盤をベースとした議論が必要であり、その上で社会教育計画等への位置づけを検討する必要があるのではないかという仮説のもと、次年度に全道の市町村（札幌市を除く）を対象に、障がい者の生涯学習推進に係る社会教育計画への位置づけや、関連事業について聞き取る調査を実施する予定です。

次に3ページ、企画・研究相談についてです。

企画・研究相談は、市町村・市町村教育委員会職員、生涯学習指導者等を対象に、生涯学習・社会教育に関する相談に応じ、指導及び助言を行うものです。

2月末現在、前年度比3件減の9件の対応となっており、例年通りの対応件数と認識しております。次に4ページ、指導者の養成・研修のうち、(1) 主催研修事業についてですが、第1回センター部会実施後の事業について、のちほど、資料2により各担当から報告させていただきます。

平田委員から御指摘がありました、第1回部会後に実施の研修事業から報告書のフォーマット等については変更させていただいておりますが、新年度に向けては、受講された方にとっては、学びの振り返り、受講されていない方にとっては、学習への意欲喚起等につなげるための工夫や改善は引き続き、必要と感じております。

では、詳細は事業担当の社教主事から説明しますが、資料1の4ページの冒頭の「社会教育セミナー」は前回報告済み、5ページから6ページにかけての「第1回から第4回の社会教育入門講座」は前回報告済み、7ページ下、「第1回社会教育上級講座」は前回報告済み、9ページ「社会教育実践型研修会」は前回報告済みとなっております。

詳細説明資料は、資料は2となり、資料2の並び順は、社会教育主事講習から始まり、お手元資料1の並び順を基本としております。

フォーマットを変えましたと報告をしたところでしたが、一部、旧フォーマットで作っている部分もございまして、お見苦しいところが残っているところは承知のうえで、委員の皆様に見ていただきたいと思っております。

では、資料2-1 社会教育主事講習から説明させていただきます。

（森主査）

社会教育主事講習につきましては、資料2-1を御覧ください。A日程とB日程を合わせ、191名が受講し、新たに145名の社会教育士が誕生しました。資料の合格予定者と記載しているところを修了者となりますので、修正をお願いいたします。

受講者の内訳としては、教育委員会職員は44名、首長部局3名、学校教員は38名、その他NPO等民間の方が75名となっております。

今年度もすべてオンラインでの実施となりましたが、オンラインでも受講者同士のつながりができるよう支援しながら進めてきました。

今年度初めて、受講者からSNSが立ち上がり、交流を深めてきました。講習の実施期間中から講習の時間外でもZoomで情報交流をするなど、つながりを維持し、さらに社会教育の学びを深めている様子がありました。

受講後、さらに社会教育士としてのスキルアップと社会教育士同士のつながりをつくるため、有志に協力を得ながら社会教育上級講座として「社会教育士の学びを深める会」を実施しました。このことについては、後ほど上級講座の中で、説明します。

続きまして、資料2-2を御覧ください。

地域生涯学習活動実践交流セミナーについては、北海道社会教育主事会協議会と共催で、2月27日と28日の2日日程で実施し、192名の参加がありました。

一般社団法人未来の大人プロジェクトの岸川晃大氏をお招きし、「未来の大人が未来を創る」というテーマでソーシャルビジネスプロジェクトにおける高校生と地域との協働活動等について、講演を行いました。

その後、研究テーマに基づく研究協議を行い、今年度の実践についての交流と成果と課題を整理しました。民間の社会教育士も参画し、社会教育行政担当者と議論を深めました。

(和田主事)

資料2-3、社会教育入門講座について報告させていただきます。

入門講座は、第5回、6回、特別編の3回分について報告いたします。

第5回目は、オンライン形式での実施予定でしたが、悪天候により講師が来庁できなかったことから、他の入門講座とは異なり、オンデマンド形式で実施いたしました。

「学校と地域の連携の視点」から、そうした連携を考えるきっかけとなるような講座となりました。

第6回目は、「子どもの人権と社会教育について」と題して、実施いたしました。この講座では、「子ども達の関わる関係機関との連携」テーマとし、関係部局との連携を感得のきっかけとなる講座となりました。

特別編では、「子どものLGBTに寄り添うために～地域で育む「自分らしさ」と題して、実施しました。日常的な業務の中で、抱えている課題や疑問を考える機会となりました。

社会教育入門講座については、以上です。

(斉藤社会教育主事)

資料2-4社会教育上級講座を御覧ください。

第2回社会教育上級講座は、ファシリテーションの技術向上を目的とし、ホワイトボードを活用したファシリテーションを学びました。

社会教育関係者に関わらず、道内各地から18名の参加者が集まり、演習をとおしてファシリテーションの技術向上だけでなく、参加者同士の交流を図ることができました。

20日(木)に開催した第3回社会教育上級講座については、社会教育主事講習を受講した有志と協力し、社会教育士同士のネットワーク構築を狙いとし、開催いたしました。

道内のみならず全国から対面で約60名、オンラインでは約70名の参加者が募りました。

講演のあとにグループ協議を行い、これからの社会教育について理解を深め、今後の活動の意欲に繋げることができました。以上です。

(和田主事)

資料2-5人権教育指導者研修会について報告させていただきます。

本研修会は、北海道教育委員会教育長を会長として、北海道、北海道警察本部及び北海道教育委員会の三者が連携を図り、北海道における心の教育を総合的に推進していくために設置された組織が主催であり、当センターが主管となっている事研修会になります。

令和6年度は、外国人の人権、障がいのある方の人権をテーマに実施いたしました。どちらも会場とオンラインのハイブリッド形式で実施し、講義終了後、会場参加者は、講義で学んだことや、設定したトークテーマをもとに、交流を行いました。

人権教育指導者研修会については、以上です。

(森主査)

地域住民のためのデジタルリテラシー向上講座については、道民全体のデジタルリテラシーの向上を図る目的で、むかわ町、乙部町、平取町、八雲町、北見市で実施しました。

この事業は、教育委員会や各団体のニーズに合わせて、講師を派遣するもので、今年度は、ドコモやソフトバンクなど、スマートフォンの使い方やスマートフォンを使った防災対策などについて学ぶ機会となりました。

参加人数にばらつきがあるのは、各会場において人数の設定があるためです。

道民カレッジ関連事業でございますので、後ほど、工藤より詳しくお伝えさせていただきたいと思います。

(本田主幹)

一部、事業につきましては報告書の作成が間に合わず、開催要項、実施要項のみの添付となっております。

次に12ページ、(2) 自主研修団体受入・職員派遣事業について、まず、自主研修団体受入についてですが、市町村教育委員会職員関係職員等を対象に、それらの方が行う自主的な研修に対する助言や指導等を行うもので、受入団体数としては、「イ 自主研修団体受入事業の詳細(ア) 対象別受入状況〈2月末実績〉」を御覧ください。昨年度比1件増の3団体となっております。

次年度につきましては、オンラインを活用した自主研修団体受入を検討しており、令和7年度の実施計画で説明させていただきます。

次に職員派遣事業についてですが、対象団体が主催(主管)する管内規模以上の研修会等を基本に、職員を派遣し、研修会等において指導や助言等を行うもので、派遣実績は、「ウ 職員派遣事業の詳細(ア) 主催者別派遣状況〈2月末実績〉」を御覧ください。昨年度比1件増の8団体となっております。

13ページ、「3 学習情報の提供(1) 学習情報」を御覧ください。ホームページ『生涯学習ほっかいどう』のサイト内閲覧数ですが、資料上は前年度3月末比で、約3万件減となっており、前年度2月末実績と比較しても、1万8千件減少しています。

その要因としましては、昨年度令和5度は道民カレッジ主催講座である、インターネット講座を委託要領では、6講座以上制作することと示しており、今年度令和6年度は委託要領では動画2本制作と、制作する動画講座数が1/3になっていること。

また、動画のホームページへの公開も、今年度は後半に偏ったことが要因と考えられます。

また、令和4年度に作成された主催講座で「ゴールデンカムイ」を取り扱ったところ、令和5年度にゴールデンカムイのテレビ放映等に併せて急激に再生数が伸びたことから、令和5年度のアクセス数が増えたことも想像されます。

次年度におきましては、社会教育士の活動紹介動画を公開しているほか、道民カレッジ主催講座でインターネット講座を委託要領による制作数を2本から3本に増えていること。

また、この後、報告いたします、義務教育未修了者等を対象とした学びの支援に関するオンデマンド教材を公開していることから、サイト内閲覧数が増加することを期待しているところです。

関係して資料にはございませんが、第1回センター部会で平田委員からの御助言いただきました、ホームページ講師検索のページに関する事項で、古い情報ではなく、常に新しい情報を発信

していく必要がありますが、タイムリーな更新が難しい場合は、例えば、「この情報は、●年●月●日現在の情報です」と記載してはどうかとの御提案をいただきましたので、早速そのように対応したところです。

1点課題がございまして、当センターの講師情報は、システムによる検索機能を有しておりまして、ホームページの見えるページだけを改修するだけではなく、検索機能を動かすデータベースや、更新日をカウントするシステムを構築する必要があり、来年10月の更新前に個別で改修を行うことは予算的に難しい状況です。

今年10月のシステム更新時には、その課題が解決できるよう検討しているところです。

また、それまでの間に、講師情報の更新作業は別途進めていくこととしております。

続いて、同じ13ページ「(2) 学習相談」を御覧ください。

相談受付状況ですが、前年度比25件増の82件となっております。右表の相談内容を御覧いただくと、「講師・指導者」の項目が減り、「学習機会・各種事業」が増えているところです。

当センターとしましては、教育委員会等が実施する各種研修事業での講師紹介など、新年度につきましては、周知をより一層強化していきたいと考えております。

14ページを御覧ください。

この業務は、道民カレッジ事業同様に、当センターが定めた委託要領に基づき、委託業者である公益財団法人北海道生涯学習協会が管理運営しているところであり、まなびの広場展においては、委託業者が工夫をしながら、効率よく資料の収集や展示をしているところです。

16ページの学習機会の提供 (1) 道民カレッジと (2) 多様な学びの機会充実支援事業につきましては、後ほど協議の時間で、R6年度事業実施状況と、R7年度計画を、一括して報告と説明をさせていただきますので、ひとまず、次の項目に進みます。

17ページの教育メディアの利用促進につきましては、(1) 視聴覚教育に関する教材の整備事業においては、13本の新しい教材を購入したほか、未就学修了者等を対象としたオンデマンド教材20本を制作したところです。

また、(2) 視聴覚教育に関する教材の貸出しについては、貸出しの取扱い件数としては、前年度比17件の85件、視聴者数は、前年度比248人の2,794人となっているところであり、引き続き、附属視聴覚センターの利用促進に努めてまいります。

前回部会におきまして、松田部会長から、視聴覚教育のアーカイブ化について御質問をいただいておりますのでここで回答させていただきます。附属視聴覚センターは、視聴覚に関する教材を貸し出すことと、設置規則に定められております。

趣味・教養などの様々なジャンルや各種指導者ビデオ教材については、貸出しは可能であるが、制作会社が著作権を有しているためDVD等への複製はできないことから、当センターでは、ニーズや時代的背景に応じた内容のDVD教材を定期的に更新、購入している。

また、当センターが自主製作したほか、平成初期に道内で映像作品を自主制作している団体や個人を対象に主催事業とした実施した、「北海道映像作品コンクール」のビデオ教材が約260本あり、著作権は、主催者、当センターに帰属すると当時の実施要項に明記されているところです。

このビデオ教材につきまして、まず、映像及び音声劣化の確認、その後、教材内容の妥当性の確認、例えば、著作権、肖像権 学校教育に関する内容もあるため学習指導要領、コンプライアンス・モラル等など、時代的背景に即した内容であるか、260本の教材の確認をおこなっている

ころです。

これらのビデオ教材につきましては、過去3年間での貸出は2件、2本でした。その上で、とセンターが著作権を有しているそのビデオ教材のDVDへの複製化の検討をしてみたいです。

これら教材の廃棄及び貸出しリストから削除する必要があるが生じましたら、次回センター部会で報告させていただくとともに、貸出し目的とする視聴覚センターの設置規則を鑑みながら、アーカイブ化の対応について引き続き、検討してみたいです。

道民カレッジ、多様な学びの機会につきましては、後ほど、説明させていただき、御審議させていただくことにさせていただきます。それ以外の報告事項につきましては、質問御意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

(松田部会長)

ありがとうございました。ただ今の説明に、御質問や御意見はございませんか。

(吉岡委員)

資料2-1準備していただきましたが、円グラフ全部、何%と書いてあるがどこなのかちょっと分かりにくいので、作るときに縦線入れるなど白黒でも分かるように、工夫していただけるとありがたいです。

(本田主幹)

分かりました。

(平田委員)

前回の部会でお話させていただいたことを早速御対応いただき、ありがとうございました。そのとき、お話ししたのは、見映えというよりかは、事業の評価をどんな指標を元にやっているのかということが分かりやすくなったらいいいのかなと考えたのですが、こういった事業の成果というのは、はかりにくいところではあると思いますが、だとしても、何も指標がなくてもいいのかというところでもないと思うのですが、参加人数は指標の一つといえ、定員と書かれている場合、人数と書かれている場合、受講者数と書かれているのがあるので、この人数が定員を指すのか、実際の受講者数を指すのかがちょっと見えづらく、実施概要と成果の部分はもしかしたら、分けて記載した方が、見やすいと思うところです。

報告書は基本、どなたが見ることを想定していて、本田さんのお話では、参加していない方にもとありましたが、どこかで公表されているものなののでしょうか。また、その際は、吉岡委員からお話もありましたが、カラーでということになるのでしょうか。

(本田主幹)

まず、前段部分の先生の御指摘の部分については、新年度に対応させていただきたいと思っております。

公表につきましては、ホームページ上でPDF版を紹介させていただいているところでありまして、事業参加者、参加していない方、幅広い方に公開しているので、参加していない方にも分かりやすくお伝えしたいなと思いからしていたところでありまして、公開は、ホームページ上にカラーでしております。以上です。

(平田委員)

ありがとうございます。

(松田委員)

アーカイブの件、ありがとうございます。

たぶん、もしかしたら前回もお伝えしたかもしれませんが、古い自主制作のビデオもあっていいと思うんですけども、貸出件数も2件と少ないということであれば、そこまで労力をかけなくてもいいと思いますが、新しく作られたものを今後どのようにデジタルアーカイブ化、配信ができる形になるのか、というところがちょっとどうなのかなと思いました。あとは、市販のものはもちろん、著作権がありますので、そちらをデジタルアーカイブ化するのは中々できないと思いますが、近年その物質としてのDVDというメディアではなくて配信メディアとして販売されているものもあるので、それを購入してあると、デジタル配信ができるいわゆる、アクセスの欲しい人がそこに欲しいですと言ったら、貸せるといったことも今後必要なのかと思い、お伺いしたところでした。

(本田委員)

御指摘いただいた部分につきましては、情報を整理させていただき、検討、報告させていただきます。ありがとうございます。

(吉岡委員)

指導者の養成研修、研修事業の取組で、実に苦慮されているところかと思います。

一方で、自主研修団体の受け入れについて、そんな数は多くない状況ですが、もう少し何らかの形で生涯学習推進センターに協力体制がありますという宣伝をしてこういった数を少し増やしていくというのを戦略的にしていく必要があるのでしょうか。

(本田主幹)

是非したいと思っているところです。

かつては、数十件単位で、各市町村教育委員会、社会教育委員の視察を兼ねて、札幌の社会教育施設等を見学しながら、当センターにもお寄りいただいて、情報提供をさせていただいて、団体が札幌市にお越しになるということが多く、自主研修団体を受け入れていたことがありました。計画でもお話ししようと思っておりましたが、令和7年度は、オンラインを活用して札幌の当センターに起こしただけなくとも、研修ということで受入させていただきたいと考えておりまして、次年度以降、拡充・充実していきたいと思っている事業の一つとして自主研修団体の受入として、令和7年度計画の中で、お話させていただきたいと思っております。

(吉岡委員)

分かりました、ありがとうございます。オンラインで様々なことを実施するということもかなり皆さん、定着していますのでこちらの方でもそうした呼びかけをすると、交流したり講習したりと次年度も期待したいと思います。

(平田委員)

純粋な質問ですが、企画されている事業ですが、オンラインだったり、オンデマンドだったり、対面だったり、講師の都合もあろうかと思いますが、事業ごとに適した形があろうかと思いますが、どのような基準で決めていらっしゃるのかなというのが少し気になりました。オンラインの場合、定員を上回る参加者いるところもあるので、いろんな人に届けるのであれば、オンラインは有効だと思います、オンデマンド配信をされてみて、もし当初想定していた目的を満たすものであれば、それもまた参加者の方々にとっては、利便性の高いものになっていくでしょうし、

一方で、対面でしかこの事業の目的を達成できないものもあるのかなと思いますが、そのあたりどのように使い分けてらっしゃるのか伺いたいです。

(本田主幹)

資料４－１をお手元に御用意していただいてよろしいでしょうか。

当センターは、令和２年から社会教育主事講習は完全オンラインとなっております。この社会教育主事講習を軸として、①社会教育入門講座、②の上級講座、③社会教育実践型研修会、それ以外に人権研修会、デジタルリテラシーの講座もありますが、社会教育関係の皆さんを対象としたものとしては、この３つを行っております。社会教育主事講習を柱に入門講座はオンラインという形式で、社会教育にこれから携わろう、とか社会教育関係職員のみならず、民間も含め、社会教育ってなんだろうという入り口としてオンラインで行っています。

逆に、上級講座は、社会教育主事講習・入門講座どちらもオンラインですので、これは対面でやろうということで、私達はこだわっているところですが、そうするとやはり、定員を満たすことはないというところも、課題であります。

社会教育実践型研修会につきましては、オンラインと対面を併用しておりますが、基本的には対面を重視しており、社会教育主事講習は全てオンラインということなので、そのような社会教育主事講習を受けた方のフォローアップ研修としての位置付けなので、対面を重視しているというところでございます。

市町村教育委員会の皆さんの声を聞くと、コロナ禍以降、オンラインの会議・研修等々が多くなってしまったので、予算的な措置は難しいという声も聞いておりますが、やはり、内容や学習ニーズに沿ったモノを提供すれば、来ていただけるのかなと思っておりますので、対面型研修の実施につきましては、内容の充実、プログラムの充実をはかっていく必要があると感じているところであります。以上です。

(平田委員)

ありがとうございます、窓口をちょっと広げるとなったときに、オンラインを活用することですね。

(松田部会長)

すみません、では、１点。「(２)企画・研究相談」の「イ相談状況」にある「その他」の項目、「３学習情報の提供」の「(２)学習相談」の「イ相談状況」にある「その他」の項目にどのようなものが含まれていますか。

(斉藤社会教育主事)

御質問ありがとうございます、「(２)企画・研究相談」の「イ相談状況」にある「その他」の項目の３件についてです。昭和５９年～平成１５年までの派遣社会教育主事の人数を教えてくださいという１件と、平成１３～１４年度の北海道学ジュニア検定という生涯学習協会が実施しております子ども向けの北海道のクイズ問題の内容についての１件と、デジタル消費者教育に係る学校と消費者団体との連携に関する相談の１件の計３件になります。

「３学習情報の提供」の「(２)学習相談」の「イ相談状況」にある「その他」の項目については、主に社会教育士の事業の照会や社会教育士がどのくらいいるか、社会教育主事講習の運営に関する御質問が多く来ているところです。また他に一般の方から個人的にガーデニングの勉強をしたいというものや、ボランティアで社会教育委員の活動事例についてお聞きしたいということ

で御質問があがっているところでした。

また、視聴覚教材につきましても、北海道外の方が視聴覚教材を借りたいですけどという御相談をいただいたものになります。

(松田部会長)

「3 学習情報の提供」の「(2) 学習相談」の「イ相談状況」にある「9 その他」の項目については、社会教育士のことが割と多かった気がしましたが、今後もそれが継続するような感じであれば、項目の「8 資格・各種制度」と同じなのかというのも検討が必要、比較上、この項目を変えるのは難しいと思いますが、追加をしてという変更はできるか、もう1点は、項目「9 その他」の主なものを下に記載していただけると見やすいかなと思いました。

(宮田委員)

「(2) 自主研修団体受入」に関して、項目の団体数2件の「その他」はどんなものになるのでしょうか。

(斉藤社会教育主事)

御質問ありがとうございます。今年度の2件についてですが、1件は、北海道外の学生が社会教育の研究に関するインタビューということで当センターお越し頂いたもの。もう1件は、現在他の業種に務めている方で、学び直しで創価大学の通信に通われている方で、当センターで社会教育の実習ということで御相談があり、受け入れた状況の1件になります。

(宮田委員)

ありがとうございます。

(吉岡委員)

1点だけよろしいでしょうか。先ほどの対面型の上級研修は、かでの2・7で実施しているのでしょうか。

(本田主幹)

そうですね。

(吉岡委員)

いま、札幌で宿泊するのが、非常に値段が高くて、簡単には取れない金額、1泊2万円ということなどに関連して、危惧している部分がありまして、お金のかからない場所の方がもしかしたら、良いのかもしれないので、そういうのも聞きながら実施していただければと思います。

(本田主幹)

承知しました。当課で青少年施設を所管しておりますのに、すっかり抜けておりました。

(吉岡委員)

そこだったら参加できるという人もいるかもしれない。どちらが良いかは分かりませんが。

(松田部会長)

それでは、議事(2)に入ります。

令和7年度事業実施計画について事務局から説明してください。

(本田主幹)

お手元の資料3により、御説明いたします。資料3「令和7年度北海道立生涯学習推進センター運営計画」1ページを御覧ください。

「1 運営の基本方針の(1) 基本方針」についてですが、当センターは、本道における生涯学

習振興の拠点施設として、様々な関係機関、産業界と連携を図りながら、道民の皆様の生涯学習が促進されるよう事業実施しているところでございます。

また、(2) 機能につきましては、「調査・研究」、「指導者の養成・研修」、ホームページ等々で「学習情報の提供・相談」、機能として「アからオ」までにつきましては、報告でもお話をさせていただいていたところであります。

また、2 ページの「2 運営の重点」につきましても御覧の通り、項目や詳細につきましては、令和6年度と変わりはありませんので、後ほど、各項目に対する新年度事業につきましては、後ほどのページで詳しく説明させていただきたいと思っております。

では、早速ですが、はじめに3 ページを御覧ください。「調査・研究」につきましては、2 年計画の2 年次目となる「障がい者の生涯学習」に関する調査研究については記載の通り、障がい者の生涯学習の推進の位置づけを社会教育計画等に位置付ける必要性やその効果について各市町村教育委員会の皆様と一緒に考える場面の設定や障がい者の生涯学習に係る学習情報発信の一元化を新年度行っていきます。

また、今年度は、新たな調査研究をひとつ実施します。国や道教委が実施する、学校教育等を含めた広く生涯学習等関連する、既存の調査データなどを活用しながら、道内外の生涯学習・行政の実態についての基礎データを蓄積するとともに、そのような数々のデータをグラフ化、見える化、可視化をまとめて、全道的な傾向を把握分析することにより、今後の北海道並びに市町村の生涯学習及び社会教育の振興に寄与することを目的とします。

この調査研究が市町村教育委員会職員をはじめとする、教育行政や社会教育人材の皆様の業務や活動の際の根拠資料や手持ちのデータとしてすぐに役立つ資料としてお使いいただくことを期待しているところです。

次の「企画・研究相談」については、大きく変わりありません。年度初めの普及啓発の活動のなかで、取り立てて早めに学習相談含め相談業務について道民の皆さん、関係機関の皆さんにお知らせしていきたいと思っております。

次、4 ページを御覧ください。「指導者の養成・研修」の「ア 主催研修事業」と5 ページ中段下からの「イ 共催研修事業」につきましては、本資料と別添資料5により説明します。

はじめに、資料4-1を御覧ください。

先ほども御説明をさせていただきましたが、令和7年度につきましても、社会教育主事講習を軸に、社会教育・生涯学習に携わる人材の養成、スキルアップを目指した事業を展開してまいります。

社会教育主事講習につきましては、既に2月に文部科学省に委託申請済みであり、今年度につきましては4月中にその採択の可否が通知される予定です。

令和7年度は、A日程から社会教育演習以外の3科目をオンデマンドによる配信を行い、より受講しやすい講習へと工夫してまいります。オンライン・オンデマンドを含め、より受講しやすい環境の整備につきましては、中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会の最終まとめで取りまとめられているところです。

中教審においては、社会教育士をはじめとした社会教育人材のネットワーク化が重要であるという議論があり、これまでも講習段階から受講者同士の関係を構築できるよう支援をしてまいりました。

また、今年度、北海道議会におきましても、「社会教育の充実について」の議会議論があり、社会教育人材のネットワーク構築を通じた人材育成に努めてまいると、道教委では答弁しているところでもあり、取り立てての、社会教育士のネットワークの仕掛けづくりのほか、資料で提示しているところの、各種研修事業におきまして、社会教育人材のネットワーク体制の構築の支援に努めてまいります。

先ほどもお知らせしましたとおり、社会教育主事講習受講前段階の研修としてのオンラインを活用した社会教育入門講座や、社会教育士のスキルアップとつながり・ネットワークを創出するための事業として、社会教育上級講座を実施するほか、文部科学省の委託事業である社会教育実践型研修会の実施に向けて、「社会教育人材の資質・能力の更なる向上」につとめてまいりたいと思っています。

なお、前回部会で吉岡委員から家庭教育指導者養成に関する講座の実施につきましては、社会教育課社会教育指導係で家庭教育支援者や家庭教育支援に関わる方々の資質向上やネットワーク化を図るための研修を実施し、また、当センターが実施する社会教育主事講習においても、家庭教育に関する講義を、吉岡委員に担当していただいているところでありますが、社会教育主事講習のプレ研修である、入門講座のテーマとして、次年度は、家庭教育についても扱うことを検討しておることをお伝えさせていただきます。

次に資料４－２「北海道社会教育主事会と連携した研修事業」は、年間を通して大きく３つの研修会を実施します。まず、「北海道社会教育セミナー」は、５月２９日、３０日に行います。また、「ブロック別社会教育主事等研修会」は、昨年度と同じ時期での日程で計画します。各ブロックの実態に応じたテーマを設け、研修を実施するとともに、当センターも共催という形で支援をさせていただきます。

そして、「地域生涯学習実践交流セミナー」については、令和８年２月２６日、２７日に実施予定です。この１年間、道社会教育主事会と連携した研修サイクルに基づいた研修ということで、来年度も行っていく予定です。

資料４－３につきましては、国の委託事業で行います心の教育推進にかかる人権教育研修会につきましても、当センターの事業として今年度も行っていく予定であります。

人権教育指導者研修会につきましては、札幌市と空知管内の２つの会場で実施を予定しており、心の教育推進フォーラムにつきましては、全道２カ所、札幌市を除いて実施するというので、今年度は、胆振管内と十勝管内を予定しているところです。

令和７年度の実践について、「各管内の実践発表」と「次年度に向けた研究協議」を主な内容とし、それらを通して自身の地域の可能性を新たに見いだす視点や、地域間の連携促進といった成果を期待しています。

続いて、「ウ 自主研修団体受入」についてですが、先ほどのＲ６年度事業実施状況でも報告いたしましたとおり、より利用していただきやすくするために、「オンライン」による対応も開始する予定であります。

「エ 職員派遣事業」につきましては、旅費、先方負担していただきますが、自主研修団体受入を合わせて、新年度当初に、各市町村教育委員会等への利用促進の周知を実施する予定です。

次に６ページを御覧下さい。「（３）学習情報の提供・相談」の「ア 学習情報の提供」ですが、ホームページ「生涯学習ほっかいどう」を活用した情報提供に引き続き努めてまいります。

「障がい者の生涯学習」に係る情報発信のほか、当センター実施の社会教育主事講習を受講した社会教育士等の皆さんの活躍事例なども情報発信するよう、現在、検討しているところです。

「イ 学習相談」につきましても、引き続き、拡充を図っていきたいと思いますが、各研修会、オンライン・対面も含めて、各研修事業の実施後、その会場、オンラインを活用して職員による学習相談も特設して、次年度は行っていきたいと考えているところであります。

8 ページを御覧ください。(4) 学習機会の提供「ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ(道民カレッジ)」につきましては、後ほどの、R 6 年度事業実施状況と、R 7 年度計画については、別紙、資料 5-1 で説明をさせていただきたいと思っております。

最後、9 ページになりますが、資料関係になります。先ほど、松田部会長からありましたことも含めまして、利用していただきやすいように視聴覚教材の整備を含め、行ってきたいと思っています。

道民カレッジ以外で、御質問、御助言いただければ幸いです。

(松田部会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について何か御意見、御質問はございますか。

(平田委員)

令和 7 年度運営計画の指導者の養成・研修の「開催地及び期日」の欄に、社会教育入門講座やデジタルリテラシー事業など、オンラインという記載と場所の記載があるものと、記載がないものがあるようです。

(本田主幹)

失礼いたしました。入門講座は、元々オンラインでの実施が決まっているため、オンラインと記載をすべきところでした。

(平田委員)

開催地の記載がないものは、全てオンラインということでしょうか。5 ページの方です。

(本田主幹)

失礼いたしました。社会教育実践型研修会については、ハイブリッドを予定しております。

(平田委員)

最後の地域住民のためのデジタルリテラシー向上講座はいかがですか。

(本田主幹)

そちらにつきましては、開催希望の自治体での実施となります。

(平田委員)

希望のところで対面で実施ということですか。

(本田主幹)

はい、失礼いたしました。

(平田委員)

分かりました。

(松田部会長)

他にありませんか。

(吉岡委員)

前回もお伝えしましたが、運営計画の運営方針の「ウ 学習情報の提供・相談」のところにも

「家庭教育支援」の文言もあるように家庭教育というものも意識していただけたらなと思うところです。先ほどの説明の中で、社会教育入門講座で家庭教育を取り組んでいきたいとありましたので、よかったなと思いました。

北海道だけではなく、若者の凶悪な事件が続いていて、それは子育て、親の支援というところに関わってくるところですが、そういうところに社会教育として関われることもあろうかと思いますので、家庭教育、子育て、若者支援というそういったところで、何かしたいなと思ったところです。

それに関連して、3ページのところで、今年の調査・研究の2つ目、全国、道内の生涯学習・社会教育行政の実態を把握ということもございますので、こういったところでも家庭教育支援とかそういったところを含めて出せていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(松田委員)

家庭教育の部分で、各自治体に子育てなんたら会議ってありますよね。

(吉岡委員)

教育の分野ですか、福祉の分野ですか。

(松田委員)

どちらか分らないです。子ども子育て支援会議みたいなそういうところが知見があるのかと思ひまして。安平町でその委員をしていますので、連携して横のつながりができたらいいなと思ひました。

(平田委員)

9ページのオンデマンド教材に関してですが、とても素晴らしい取り組みだと思ひまして、広報、チラシもすごく読みやすく、義務教育未終了者となっており、youtube チャンネルこのような方にどのように届けるのか、新しくコンテンツを作って届けるのか伺ひたいです。

(工藤主査)

今、平田委員がおっしゃったことについては、課題だと思ひており、一応2月に出来上がり、公開したばかりなので、広報の仕方が課題だという認識のなかで、この後、御説明をさせていただきます。

(松田委員)

社会教育主事と社会教育士が混在しているなと毎回思ひており、違ひるのは分かっているのですが、社会教育士からみると、社会教育主事連絡協議会は、また別団体だと思ひますし、社会教育士の中でも交流できればという話もあったと思ひます。もちろん、社会教育士は社会教育士でネットワークを作ると思ひますが、それは横の繋がりだと思ひますが、縦の繋がりってあるのかなと思ひまして、今年度受けられた方もしくは、これまで受けられた方などそのような形で、もちろん、教育委員会の後押ししなさいという意味ではありませんが、そんなプラットフォームが作られると、より社会教育士としての役割だとか、仕事というのがより見えてくる気がしまして、1点目は、社会教育主事と社会教育士が混在しているのを上手く整理できないかなというところと、2点目は、社会教育士の皆さんのつながりについてどういう風に作っていくか、どんな構想があるのかなと思ひています。

(森主査)

社会教育主事は、教育委員会にいないと発令されないとなれないというもの。2～3年で変わ

ってしまい、社会教育主事になっても違う部局に行ってしまう。社会教育主事講習を受けたのに、それが勿体ないよねという議論があって、新たなに社会教育士というものを作って、教育的な役割をもった人間がいれば、いろんなまちづくりや人づくり、つながりづくりができるよね、というような議論があって、令和2年から社会教育士という制度が始まりました。今、センターでやっている社会教育主事講習も社会教育主事発令のために受けるというよりかは、むしろ、社会教育というものを基本から学びたいという民間の方、行政の方や先生もいます。今、学校は社会教育の知識が必要だからという方が結構います。そういう裾野の広がりは見えられるところではありますが、基本としては、社会教育主事というのが主軸にあって、地域のオーガナイザーと言われていますが、社会教育士がたくさんいたとしても、社会教育主事、社会教育行政が社会教育士たちのネットワークを作っていくのが理想とされています。

その部分なので、社会教育士はたくさん増えています、しっかり社会教育主事発令して、社会教育行政の基盤を作っていかなきゃならないというところで、当センターが主事講習を実施しているところで、道内では67%の社会教育主事の発令があり、ちょっと上がりましたが、市町村教委社会教育主事の発令に関しては、引き続き課題と思っているところです。

もう1点の社会教育士のネットワークについては、今年度、試行的に令和6年度を受講生達をもっと学びたい、社会教育士同士つながりたい、その人達の要望もあって、当センターとしても講習をやりっぱなしではなく、それを維持できるような仕組みになってほしいという思いで、一緒に事業をやってみようということで、3月20日に社会教育士の学びを深める会を実施し、全4回の打合せを行い、要項・チラシを作成しました。

特にチラシは、受講生が原案を作ってくれました。東京から先生をお呼びして、そのような活動を行うなかで、ネットワークができてきましたし、来年度は、その社会教育士の皆さんをセンターの研修で活用していきたい、社会教育士の学びを深める会というのは、令和2年～6年まで受講した人、令和6年が多かったですが、懇親会も含めて参加してくれて、そこで繋がりを作って、SNSでも繋がり、次こんなことをしようというような話がどんどん出てきている。面白い動きが見えてきたところなので、これを維持されながら、行政としての支援と次につながる活動の2面でやっていければと思っているところです。

(松田部会長)

ありがとうございます。

特に、後者の方は大事だと思って、社会教育なので自主的に必要だと思った方も社会教育主事講習なので、社会教育士講習ではないので、なんか敷居を感じます。

資料を見ていて、社会教育主事と社会教育士が混在しています。社会教育主事を発令する、しないというのが行政にあり、そこに社会教育士が入り込めるか、分けられているような感じがしてしまいます。

(森主査)

今の立て付けが、社会教育主事養成向けの講習を受けると、民間の人でも社会教育士と名乗れるよ、となっているのが、中央教育審議会生涯学習分科会社会教育のあり方に関する特別部会第4回の中で、では、そこまで求めなくても良いではないか、社会教育行政に関することを知るというのは、必要ですけど、そこまでなくてもという議論は出ています。この後の国の動向次第だと思います。

(松田部会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(宮田委員)

3月20日の勉強会ですが、前回もお話していたかもしれませんが、知らない社会教育士もいっぱいいて、情報も自ら取りにいかねばならない状態ということで、民間で受講した社会教育士で、自分の仕事に今、社会教育を現場でどう活かそうかと現場で、モヤモヤしている人もいると思うんですね、2月にあった実践セミナーに参加して、考え方はこうで、学びの場というのはこういう場だと立ち返られるのですが、いまの現場が福祉事業なので、福祉の考えが入ってくる。一般企業に勤めている人も同じで、社会教育の考えが薄れていく、では、薄れないようにどうしていくかといったときの、こういう講習会は行きたかったなと思いつつ、道新に載っているとか、広報、手の取りやすいところに情報をあげるということはありませんでしたか。

(森主査)

広報にあげるのは、予算的な部分で難しくて、宮田委員のおっしゃるとおりで、今回は令和2年から6年まで受講してくれた方にメールでお知らせしたところでした。もしかすると、宮田委員のアドレスが変わっていて、ということもありますので、今、起案中ですが、センターの方で情報をこちらから発信できるような、社会教育主事講習を受講した方を対象に、どんどんいろんなことをお知らせすると、そんなことまで私いません、という方もいると思うので、そこを整理して、情報の欲しい人のメーリングリストを作って、センターが発信すること、社会教育士からこんな活動をするので、一緒にやりませんかというお知らせの部分を出してもらい、早ければ、今年度中には運用できるかなと思っています。

(宮田委員)

メールアドレス変更しましたと連絡したのですが、その後、連絡がないので、メールアドレス変更しましたという連絡もどこかにいってしまったのかもしれませんが。

(森主査)

失礼しました。

(宮田委員)

いえいえ、受講修了証書は自宅に届きましたので、もしかしたら、郵送だと届くので、こういうことを始めましたという御案内を過去の社会教育士の方々に、メールの届かない方にハガキでもいいのではないかと考えます。

(本田主幹)

令和2年度から受講していただいていたということもありますが、漏れがないようにどうにか対応をいたします。

(宮田委員)

サイトには掲載されているのでしょうか。

(本田主幹)

サイト、ホームページには掲載しています。

(平田委員)

定期的に見てくださいと案内する方が良くと思います。メールアドレスも頻繁に変わるので、

メーリングリストってアドレスの管理の面から使わない方がいいってなっています。サイトに案内する、限られたリソースでしていると思います。

(吉岡委員)

それでさえ、郵送なんていったら大変ですね。

(平田委員)

研修を開催する度に、ホームページの QR コードを見せて、情報を集めてもらうのがよいかもしれません。

(松田部会長)

月 1 のメルマガなんてどうでしょうか。(平田委員)

自分事として読み込むものと読み込まないものが、特に一斉送信の場合にならあるので、確実に届けるには、サイトに掲載する方が良いのではないのでしょうか。

(本田主幹)

社会教育人材のネットワーク化ということで、メーリングリストか何かを考えたところでありまして、いただいた意見を参考にして、令和 2 年から社会教育主事講習をやらせていただいているのを含め、各種研修をやっておりますけども、今までつながりがなかったので、受講生の皆さんのつながりづくりを考えているところです。

(本田主幹)

冒頭、松田部会長から 15 時を目処に終了と、お話をいただいていたところでしたが、道民カレッジの提案をただけで、5～10 分経ってしまいますので、お時間 15 分か 30 分か、いただいてもよろしいでしょうか。

(委員一同)

大丈夫です。

(本田主幹)

ありがとうございます、よろしくお願いいたします。

(松田部会長)

それでは、議事(3)に入ります。令和 7 年度道民カレッジ事業について、事務局から説明をお願いします。

(工藤主査)

お手元の資料 5 により、道民カレッジ事業令和 6 年度報告並びに令和 7 年度事業内容について、御説明いたします。

道民カレッジ事業をはじめとする生涯学習に関する学習の機会提供について説明いたします。はじめに「道民カレッジ事業」についてですが、道民の多様化する学習ニーズに対応するため、様々な学習機会を構築・提供し、生涯にわたる学習活動の推進の取組事業として展開しており、今年度で 24 年経過いたします。

令和 6 年度は、新規入学者が 140 名となっており、登録生は、主催講座であるインターネット講座や自ら選んだ生涯学習に関する講座を受講するなどし、個々の自己実現を目指し学びに取り組んでいるところです。

また、令和 6 年度からの新たな取り組みとして義務教育未修了者等の学び直しのニーズに対応した学習支援プログラム「まなびカフェ」を北見、帯広、新篠津の 3 地域で実施し、152 名の参加

があったところです。

令和4年度に導入した道民カレッジ手帳の電子化について、導入者は増加しているものの、その総数は未だ少ない状況となっており、特に高齢者層においては電子化への移行は厳しい現状があると認識しており、引き続き電子化の促進を図る必要があると考えているところです。

令和7年度についてですが、先般実施しました総合評価一般競争入札で受託業者が決定しており、当センターと協働で「障がい者の生涯学習の推進」をテーマとした主催講座（インターネット講座）の開催、学習単位700取得による新称号の設定など新たな取り組みを加えるとともに、地域のニーズに対応する学び直し学習支援プログラムを継続して実施を予定しており、引き続き、道民の生涯学習活動が推進されるよう取り組みます。

次に、「地域住民のデジタルリテラシー向上推進事業」についてですが、先ほどの説明とも重複しますが、地域住民に向けたデジタル関連の知識や技術の習得を目指し、令和6年度当センター直営により、むかわ町をはじめ5地域において、ドコモやソフトバンク職員を講師に招き、スマホ教室等を実施したところであり、参加者からは好評でありました。令和7年度も7地域を目安に、地域（市町村）のニーズに対応し、公募により事業展開をしてまいります。

3つ目に、令和6年度から「高等学校卒業程度の学力習得に向けた地域における学びのステップアップ支援促進事業」として、高卒認定試験を目指す者へオンラインによる学習支援を実施しました。令和6年度の利用者は、定員35名のところ、延べ24名となり、科目合格も含みますが、利用者の合格率は9割であったところです。利用者からは「勉強方法を学ぶことができた、今後でも利用したい」などの声もあり、学習支援の成果もありましたが、途中で利用を辞退してしまう者もあり、残念な実情もあったところです。当該事業の対象となる者は独学で勉強している者も多く、どれだけの方々に、当該事業の存在を認知いただき活用をいただけるかということ、学習支援を受けた者に支援を継続し高卒認定試験の受験並びに合格まで寄り添えるかが課題であると認識しております。令和7年度も定員40名として継続して実施を予定しているところです。

4つ目に、「義務教育未修了者等の学びの機会充実にに向けたオンデマンド教材開発調査事業」として、社会的背景や個別の学習の希望を踏まえ義務教育未修了者等を対象にアンケート調査を行い意見反映したオンデマンド教材を開発しました。国、算、英を中心に、日常生活に寄り添った内容の動画を20本作成し、現在、社会教育課チャンネル及び道民カレッジホームページにより公開中であります。

令和7年度は、開発教材の充実はもとより、教材を道民カレッジ事業の講座でも活用を図るとともに、公開中の教材が広く道民に活用いただけるよう広報活動にも取り組むこととしております。

先ほど、平田委員からもお話あったとおり、とりあえず、社会教育課チャンネルと道民カレッジのホームページには載せたところでしたが、できましたという広報が次年度以降の課題と認めているところです。夜間中学校や自主夜間中学校がない地域も含めて、こういった方々に学びの機会を提供するというのが、この事業のコンセプトですが、やはり、オンライン・デジタルで見るという部分について、年齢層も高いので、スマホで見るというのも課題だと思っており、道教委がこんな教材を作っているというのを講座の題材として使って貰うようなことも既に委託要領に盛り込んでおりますので、その時に参加されたている方も高齢なので、その方達の反応を見るなど様々な広報活動の工夫については、次年度広める部分として今後、課題と認識している

ところです。

令和6年度において、ただ今説明した4つの事業が学びの場の創出となり、道民の生涯の学習機会の提供となるべく取り組んでまいりました。令和7年度においても、限られた予算の中で新たな要素を加えつつ、継続して事業を展開していく予定であります。委員の皆様から御意見をいただければと思います。（※ 実際に学習教材を視聴）

（松田部会長）

ありがとうございました、ただ今の説明について、御質問はございますか。

（平田委員）

先ほど、広報の質問をさせていただきましたが、御説明していただいたとおり、1つ目が義務教育未修了者は高齢のことが多いと想定して、デジタル教材の相性はどうかという点、2つ目が外国に繋がる子どもたちにとっても有効な教材になるだろうし、このチラシは、それを意識して作られたのかなと思ったので、そうであった場合、そういった人に届けるためにどう広報をしていくかを教えていただきたい。

（工藤主査）

もちろん「義務教育未修了者等」となっていますが、外国にルーツをもつ方も使える、基本的にどなたでも学べる、実際に小学生が見ても良いと考えています。

広報の手法については、試行錯誤段階で、youtube チャンネルやホームページで見せていく、道民カレッジでもこういったチラシを配るとか、外国にルーツをもつ方々に配る機会というのを模索しなければならないと思っています。

（平田委員）

御本人方に配るとするのは、効率的ではない。多言語対応にも限界があるので、学校や教育委員会に募集しているボランティア、スクールカウンセラーなど実際に支援に携わっている方がこれを知れば、使おうとなるので、本人よりは支援者に配ると良いのではないのでしょうか。

高卒認定試験についても、そういった人に届くといいと思います。高校に進まない方が将来的にはこの試験を受けてくれればと思います。

（松田部会長）

ありがとうございます。ちなみに、音声については、生成 AI ですか。

（工藤主査）

はい、そうです。

（松田部会長）

自体は、ゴシックにならないのか。トメハネの部分が気になります。

（吉岡委員）

広報の話で、当事者なのか、支援している人なのかという問題で、なかなか当事者に伝えるのは難しい。例えば、子どもたちだったら学校のボランティア、高齢者の場合は、これを使って働きかける人を育てないといけない。せっかくの教材も活かせない。次の段階として、そこを工夫したいなと思いました。

（松田部会長）

ありがとうございます。宮田委員どうぞ。

(宮田委員)

図書館、児童館、コミュニティセンターとかにおいて、保護者や祖父母に子どもの習い事に来たときにちょっと見るとか、兄弟をもつ親御さんが、下の子が発達障害で、興味をもつこともあるかなと思ってみていた。福祉事業の方にアプローチしていただければ嬉しい。

先ほど、AI 音声のことですが、イントネーションが気になりすぎて、内容が入ってこないという方もいるかもしれません。

(工藤主査)

現実問題として、人間の声を使うと価格があがることもあり、そこも少ない予算の範囲でなかなか難しいところがあります。また、私もイントネーションは気になりました。来年度開発するとなったときに、先ほど言った明朝体、ゴシック体についても含めてその辺をどのように改善できるか検討していきたいと考えています。

声優を使ってとなると、どうしても金額は上がってくるのかなと思っているところです。

(松田部会長)

金額は上がってきますね。例えばですけど、動画を作成しようみたいな講座があったら、実習素材として、声優さんの卵にも関わってもらいたいなことができればいいなと思いました。

(吉岡委員)

教材を作る講座みたいに自分も出るみたいな感じで楽しそうですね。

(松田部会長)

道民カレッジ事業に係る令和6年度報告並びに令和7年度事業内容について、事務局説明を踏まえた協議が終わりましたので、令和7年度運営計画については事務局案の通り、取り進めていただくことで確認いたします。

では、事務局から連絡をお願いいたします。

(工藤主査)

参考資料1「センター部会設置要綱」第2条にありますように、本部会の所掌事務は、当センターの運営に係る専門的事項を検討し、検討結果を審議会に報告するものと定められています。

次回、生涯学習審議会は7月に開催予定となっており、本日御協議いただいた内容を取りまとめた、審議会への報告内容については、次回6月開催予定の第3回センター部会で確認いただきたいと思いますと考えております。

また、第3回センター部会では、道民カレッジ事業の拡充につきまして、事務局案を提示させていただき予定でおります。第4回センター部会につきましては、10月中の開催を予定しており、令和7年度の上期の事業報告並びに令和8年度の各種事業の方向性等をお示しさせていただきたいと考えております。

なお、開催日程等につきましては、期日、近くなりましたら、委員の皆様の御都合を伺って調整し、改めてお知らせいたします。

(松田部会長)

それでは、本日の全日程を終了いたします。長い時間、ありがとうございました。